

研究学園駅地区の町名地番変更に伴う 住所変更手続きなどのご案内

葛城一体型特定土地区画整理事業地区（研究学園駅地区）の町名と地番が平成 26 年 6 月 28 日（土）に変更されます。

住所等の変更に伴い、ご自身で手続きをしていただくものがありますので、必要な手続きをご確認ください。

なお、こちらのご案内は、一般的な内容を記載したものです。詳しくは、関係する機関等にお問合わせくださいますよう、お願いいたします。

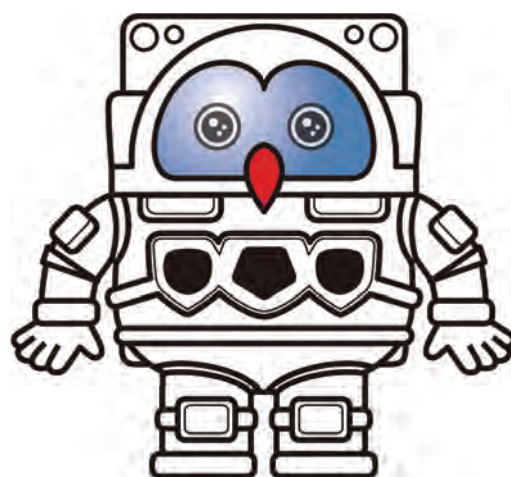
また、つくば市役所も研究学園駅地区にありますので、6 月 28 日から所在地の表示が変わります。

6 月 27 日までの所在地表示

つくば市荻間 2530 番地 2
（研究学園 D32 街区 2 画地）

6 月 28 日以降の所在地表示

つくば市研究学園 1 丁目 1 番地 1



フックン船長

住所等変更手続きのお問合わせ先一覧

項 目	お問い合わせ先		ページ
住民票・戸籍について			
住民票	市役所市民課	029-883-1111（代）	1～2
戸籍簿			1～2
印鑑登録原票			1
住民基本台帳カード（写真付きのみ）			3
電子証明書（公的個人認証）			3
在留カード・特別永住者証明書			3
保険・年金について			
国民健康保険被保険者証	市役所国民健康保険課	029-883-1111（代）	2
国民健康保険高齢受給者証			2
マル福医療福祉費受給者証	市役所医療年金課	029-883-1111（代）	2
後期高齢者医療被保険者証			2
介護保険被保険者証	市役所介護保険課	029-883-1111（代）	3
社会保険・共済組合の加入者 （第3号被保険者を含む）	お勤め先へご確認ください。		—
国民年金の受給者・厚生年金の受給者	土浦年金事務所	029-824-7169	4
共済年金の受給者	該当の共済組合へご確認ください。		—
障害のある方			
障害者手帳（身体・療育・精神）	市役所障害福祉課	029-883-1111（代）	3
自立支援医療（精神通院）上限額管理票			3
障害福祉サービス受給者証			3
特別児童扶養手当証書			3
その他障害福祉サービス （日中一時預かり，移動支援受給者証等）			3
自動車・バイクなどをお持ちの方			
自動車運転免許証	つくば中央警察署免許係	029-851-0110	4
自動車，125cc を超える二輪車	土浦自動車検査登録事務所	050-5540-2018	5
3，4 輪の軽自動車	軽自動車検査協会土浦支所	029-843-3535	5
原動機付自転車（125cc 以下）	市役所市民税課	029-883-1111（代）	5
不動産をお持ちの方			
土地・建物登記事項の表題部	不動産を管轄する法務局	—	6
土地・建物所有者の住所変更登記	水戸地方法務局つくば出張所	029-851-8186	6
法人とその役員の方			
本店・支店の所在地変更登記	水戸地方法務局法登記部門	029-227-9926	6
法人代表者の住所変更登記			6
公共料金などについて			
上水道・下水道	つくば市水道お客様センター	029-851-2811	4
電気・ガス	契約先へご確認ください。		—
固定電話・携帯電話・インターネット等			—
その他			
各種免許・許可証をお持ちの方	関係機関へご確認ください。		—
金融機関，保険会社と取引や契約のある方	取引先，契約先へご確認ください。		—
会社等にお勤めの方	お勤め先へご確認ください。		—
市立小・中学校以外の学校に通っている方	通学先へご確認ください。		—

1 町名地番変更後の住所

新しい町名は「学園の森 1 丁目から 3 丁目」「研究学園 1 丁目から 7 丁目」「学園南 1 丁目から 3 丁目」となり、新しい住所は「新町名」、「新地番」を用いて表します。

<住所の表示の変更の例>

現：つくば市	学園の森 2530 番地 2	(研究学園 D32 街区 2)
	↓	↓ 番号も変更
新：つくば市	削除	研究学園 1 丁目 1 番地 1

土地区画整理事業中に使用している「街区番号」、「画地番号」の表示も換地処分のお知らせの日から使用しません。

新しい住所については、同封しました「住所の表示の変更のお知らせ」をご覧ください。

2 郵便局からのお知らせ

(1) 住所変更の届出について

市役所から郵便局へ新旧対照表を送付しますので、郵便局への住所変更届出の提出は必要ありません。

(2) 郵便番号について

現在すでに使用している郵便番号を、引き続きお使いください。

学園の森 1 丁目から 3 丁目まで：	〒 305-0816
研究学園 1 丁目から 7 丁目まで：	〒 305-0817
学園南 1 丁目から 3 丁目まで：	〒 305-0818

(3) 新住所お知らせ用はがきの配布について

お知らせ等に住所が変わったことをお知らせするために、日本郵便（株）から提供されたはがきを、1 世帯あたり 50 枚同封しました。ご利用される場合は、お知らせ用はがきに、宛先・あなたのお名前・新住所等の必要事項を記入し、一括してはがきの入っていた日本郵便（株）筑波学園郵便局行封筒に入れ、最寄の郵便局へ持参するか、郵便ポストへ投函してください。

はがきに対するお問い合わせ先：日本郵便株式会社 筑波学園郵便局 電話 029-851-9225
--

3 市役所で行う事務に関する事項

(1) 住民票等の変更について

市役所が保管している住民票、印鑑登録原票などの住所は、職権で新しい住所に書き換えますので、原則として届出をする必要はありません。

※新住所に変更された住民票は6月28日から発行することができますが、当日や変更直後の場合、窓口の混雑が予想されます。

6月28日以降に「住所変更証明書」を送付いたしますので、住所変更に伴う手続きにご使用ください。（詳しくは（3）をご覧ください。）

（2）戸籍簿の変更について

町名地番変更地区内に本籍地がある場合は、現在登録されている本籍地が、新住所と同様の本籍地の表示に変わります。

※6月28日以降に「本籍変更通知書」を送付予定です。

（3）住所変更証明書の交付

6月28日以降に「住所変更証明書」を1世帯あたり5枚送付予定です。追加で「住所変更証明書」が必要な場合は、6月30日以降につくば市役所市民課及び各窓口センターで「住所変更証明書」を無料で交付しますので本人確認書類を持参して請求してください。

※木曜延長窓口及び土日窓口ではお取り扱いできません。

（4）証書、手帳などの住所変更について

証書、手帳などの名称	変更手続き	担当課
国民健康保険被保険者証	平成26年度の被保険者証はそのまま使用できます。平成27年度の被保険者証は新住所で交付されます。 <u>新住所の被保険者証が必要な方</u> 6月30日以降、国民健康保険課または各窓口センターで手続きをしてください。 ＜必要なもの＞旧住所の被保険者証	国民健康保険課
国民健康保険高齢受給者証		
マル福医療福祉費受給者証	そのまま使用できます。 平成26年6月30日以降交付の受給者証は新住所で交付されます。 <u>新住所の受給者証が必要な方</u> 6月30日以降、医療年金課または各窓口センターで手続きをしてください。	医療年金課
後期高齢者医療被保険者証	平成25年度の被保険者証はそのまま使用できます。 平成26年8月1日に更新になる平成26年度の被保険者証は新住所で交付されます。	医療年金課

介護保険被保険者証	お手元にある被保険者証は、そのまま使用できます。 <u>新住所の記載が必要な方</u> 6月30日以降、介護保険課または各窓口センターで手続きをしてください。窓口センターで手続きをされた場合は、後日郵送いたします。	介護保険課
各種障害者手帳 (身体・療育・精神)	そのまま使用できます。 <u>身分証明書等として使用される方で新住所の記載が必要な方</u> 6月30日以降、障害福祉課でお手続きをしてください。 ＜必要なもの＞左記の手帳、受給者証等 ※各窓口センターでは手続きができませんのでご注意ください。	障害福祉課
自立支援医療(精神通院)上限額管理票		
障害福祉サービス受給者証		
特別児童扶養手当証書		
その他障害福祉サービスを受けている方 (日中一時預かり・移動支援受給者証等)		
住民基本台帳カード (写真付きのもの)	<u>身分証明書等として使用される方</u> 6月30日以降、本人が市民課または各窓口センターでお手続きをしてください。 ＜必要なもの＞住基カード(写真付きのもの)、本人確認書類1点(健康保険証、診察券、キャッシュカード等名前の確認できるもの) ※写真なしの住基カードは、変更の必要はありません。	市民課
コンビニ交付サービス利用登録をされている方	6月29日以降、コンビニで取得する住民票の写しには、街区表示住所は記載されません。街区表示住所(例：荻間2530番地2(研究学園D32街区2))の記載のある住民票をご希望の方は、市民課または各窓口センターで取得してください。	
電子証明書(公的個人認証)をご利用の方	電子証明書は、有効期限までご利用になれます。ご利用上、ご不便が生じる場合は、お問合わせください。	
在留カードまたは特別永住者証明書もしくは外国人登録証(外国人住民の方)	市役所にお越しの際に、市民課で手続きを行ってください。 ＜必要なもの＞在留カード等 ※各窓口センターでは手続きができませんのでご注意ください。	

上水道・下水道	住所変更の手続きは必要ありません。	つくば市水道 お客様センター 029-851-2811
---------	-------------------	-----------------------------------

4 厚生年金，国民年金を受給されている方

土浦年金事務所に住所変更の届を提出してください。土浦年金事務所または市役所医療年金課および各窓口センターに備え付けの「年金受給権者住所・支払機関変更届（はがき）」に、新しい住所，年金証書に記載されている基礎年金番号と年金コード，生年月日などを記入して土浦年金事務所宛てに郵送してください。

※詳しくは，土浦年金事務所にお問合わせください。

土浦年金事務所 電話 029-824-7169
〒300-0812 土浦市下高津 2-7-29

5 運転免許証をお持ちの方

つくば中央警察署（ほか茨城県内の警察署）で，すみやかに，運転免許証の住所の変更手続きをしてください。

また，今回の町名地番変更地区内に本籍地がある方は，同時に本籍地の変更も必要になりますので，あわせて手続きをお願いします。

<手続きに必要なもの>

- 1 運転免許証
- 2 「住所変更通知書」（6月28日以降に送付）
- 3 「本籍変更通知書」（本籍が変更になる方）（6月28日以降に送付）

※現在の住所・本籍地と，運転免許証に記載されている住所・本籍地が異なるときは，その移転等の経過を証明するもの（住民票の写しなど）が必要です。

※詳しくは，警察署の免許係にお問合わせください。

つくば中央警察署免許係 電話 029-851-0110

6 自動車、二輪車等をお持ちの方

(1) 自動車（軽自動車を除く）、125cc を超える二輪車

土浦自動車検査登録事務所で住所の変更手続きをしてください。

<手続きに必要なもの>

- 1 申請書
- 2 自動車検査証（車検証）
- 3 「住所変更証明書」（6 月 28 日以降に送付）
- 4 印鑑（認印）

※詳しくは、土浦自動車検査登録事務所にお問合わせください。

土浦自動車検査登録事務所 電話 050-5540-2018 〒 300-0847 土浦市卸町 2-1-3

(2) 3, 4 輪の軽自動車

軽自動車検査協会土浦支所で、住所の変更手続きをしてください。

<手続きに必要なもの>

- 1 申請書
- 2 自動車検査証（車検証）
- 3 「住所変更証明書」（6 月 28 日以降に送付）
- 4 印鑑（認印）

※詳しくは、軽自動車検査協会土浦支所にお問合わせください。

軽自動車検査協会土浦支所 電話 029-843-3535 〒 300-0847 土浦市卸町 2-2-8
--

(3) 原動機付自転車（125cc 以下）

手続きは必要ありません。

※詳しくは、市役所市民税課にお問合わせください。

7 法務局（登記所）に関する事項

（１）土地・建物などの登記物件にかかる所有者の住所欄変更

登記簿に記載されている「所有者の住所」の変更手続きが必要です。この変更手続きには期限の定めがありませんので、都合のよいときに申請してください。

※町名地番変更による不動産の所在地・表示（表題部）は、法務局（登記所）において変更しますので、手続きは必要ありません。

※平成 26 年 6 月 28 日から登記簿の書き換えが完了するまで、変更登記はできません。およそ 3～4 ヶ月程度を予定しています。

<手続きに必要なもの>

- 1 変更登記申請書
- 2 「住所変更証明書」（6月 28 日以降送付）
- 3 印鑑（認印）

※詳しくは、不動産を管轄する法務局にお問合わせください。

水戸地方法務局つくば出張所 電話 029-851-8186
〒 305-0031 つくば市吾妻 1-10-1（筑波合同庁舎 2 階）

（２）商業法人登記の変更登記

本店、支店の所在地または役員等の住所の表示に変更が生じる場合は、本店は 2 週間以内、支店は 3 週間以内に変更登記の申請をする必要があります。

<手続きに必要なもの>

- 1 会社変更登記申請書
- 2 「住所変更証明書」（6月 28 日以降送付）

※登録免許税は免除されますので、手数料はかかりません。

※詳しくは、水戸地方法務局にお問合わせください。

水戸地方法務局法登記部門 電話 029-227-9926
〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-42（駿優教育会館 7 階）

8 投票所について

投票区の見直しを行いました。

これに伴い、選挙時の投票所が変更になる地域があります。

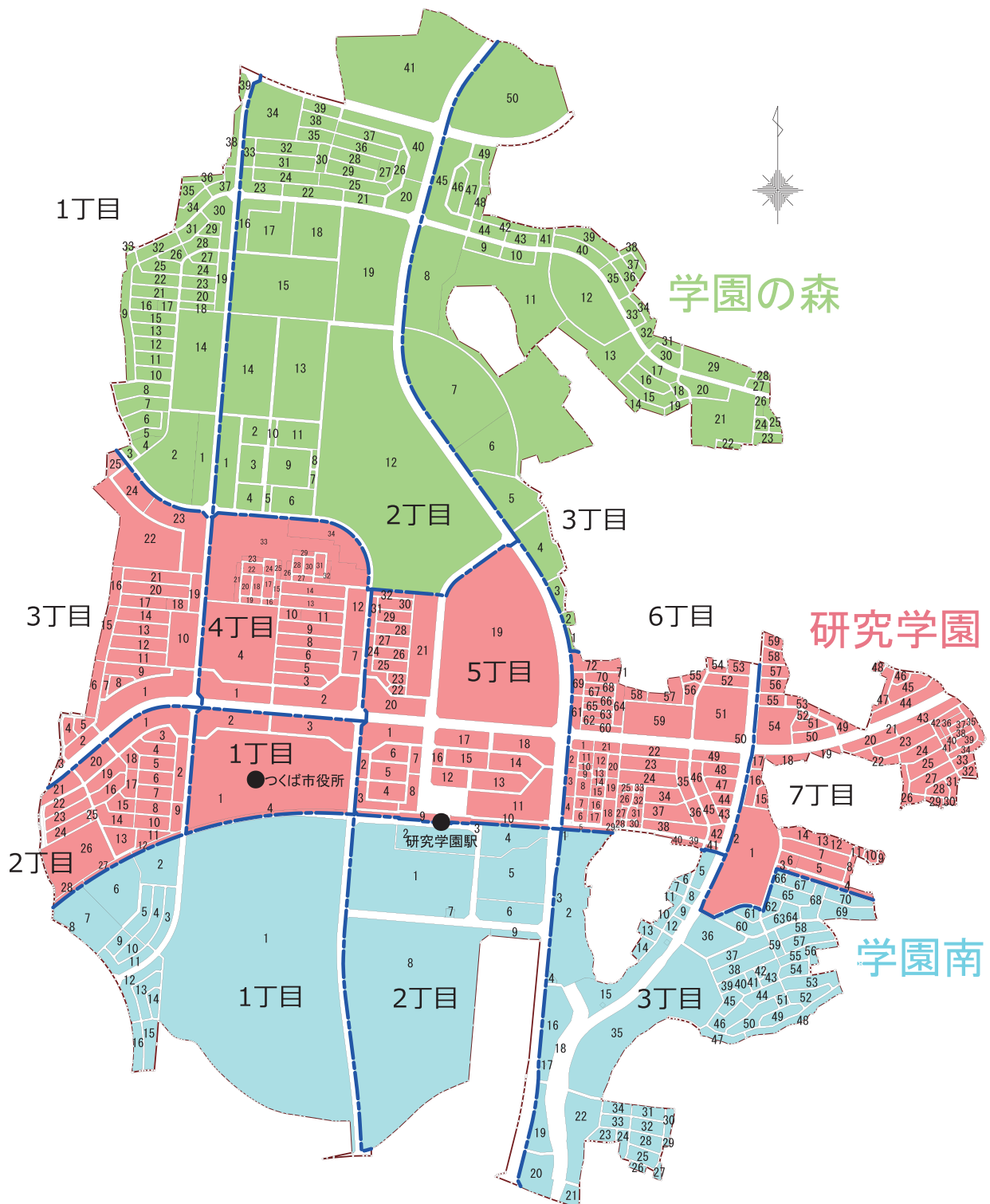
投票所の場所は、選挙の際に選挙人名簿登録者へお送りする、入場整理券でご確認ください。

地 区	投 票 区	投 票 所
学園の森 1 丁目, 2 丁目	豊 里 第 7	市 立 東 光 台 体 育 館
学 園 の 森 3 丁 目	西 平 塚	西 平 塚 集 会 所
研 究 学 園 1 ～ 6 丁 目	研 究 学 園	つ く ば 市 役 所
研 究 学 園 7 丁 目	苧 間	市 立 葛 城 小 学 校
学 園 南 1 丁 目, 2 丁 目	研 究 学 園	つ く ば 市 役 所
学 園 南 3 丁 目	苧 間	市 立 葛 城 小 学 校

※詳しくは、市役所選挙管理委員会へお問い合わせください。

つくば市選挙管理委員会 電話 029-883-1111 (代)

葛城一体型特定土地区画整理事業 地番図



発 行 者 つくば市市民部市民課
 発 行 年 月 平成26年5月
 お問合わせ先 つくば市市民部市民課
 電話：029-883-1111（代表）